

第4節 労使関係の動向

2009年の春季労使交渉は、2008年秋以降の世界経済の減速やそれに伴う大きな経済収縮など厳しい経済情勢を反映し、妥結額・賃上げ率ともに前年を下回ることとなったが、雇用安定・創出の実現に向け労使が一致協力して対処することが確認され、政労使の一体となった雇用維持の取組が強化されることとなった。

一方、2010年の春季労使交渉では、景気持ち直しの中で雇用確保と賃金改善に関する議論がともに展開されたが、景気回復の自律性は弱く、完全失業率が高水準にあるなど、雇用情勢が依然として厳しい状況にあることから、賃上げ結果は多くの企業において賃金カーブ維持にとどまることとなった。

また、2009年の労働組合の推定組織率は、1975年以来34年ぶりに上昇した。
本節では、こうした最近の労使関係の動向について分析する。

1) 2009年の春季労使交渉をめぐる動向

(厳しい経済情勢を反映した2009年の春闘)

2009年春闘における民間主要企業の春季賃上げ労使交渉の妥結状況をみると、妥結額5,630円、賃上げ率1.83%（前年同6,149円、1.99%）となり、厳しい経済・雇用情勢を反映して、6年ぶりに妥結額・賃上げ率ともに前年を下回った（付1-（4）-1表）。

また、民間主要企業について産業別に2009年春季賃上げ労使交渉の妥結状況をみると、サービスが妥結額7,296円、賃上げ率2.47%（前年同6,166円、2.08%）、化学が妥結額6,963円、賃上げ率1.98%（前年同6,770円、2.00%）、自動車が妥結額5,930円、賃上げ率1.90%（前年同6,766円、2.15%）、電気機器が妥結額6,104円、賃上げ率1.88%（前年同6,937円、2.08%）、運輸が妥結額6,071円、賃上げ率1.87%（前年同5,632円、1.78%）で妥結した（付1-（4）-2表）。

一方、第1-（4）-1表により、厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果をみると、企業規模100人以上の企業において、2009年は、賃金の改定額が3,083円、賃金の改定率が1.1%（前年同4,417円、1.7%）となり、改定額、改定率ともに6年ぶりに前年を下回った（付1-（4）-3表）。

賃金の改定状況について産業別にみると、2009年の賃金の改定額及び改定率は、製造業では4,143円、1.4%（前年5,067円、2.0%）、卸売業、小売業では1,630円、0.8%（同4,637円、1.7%）、サービス業（他に分類されないもの）では2,005円、0.8%（同3,346円、1.5%）となっており、多くの産業において、改定額、改定率ともに前年を下回った。企業規模別に2009年の賃金の改定額及び改定率をみると、5000人以上では4,190円、1.2%（前年5,087円、1.6%）、1,000～4,999人では3,526円、1.2%（同5,355円、1.9%）、300～999人では3,007円、1.2%（同4,243円、1.7%）、100～299人では1,846円、0.8%（同3,007円、1.3%）となっており、全ての規模において、改定額、改定率ともに前年を下回った。

第1－(4)－1表 産業別・企業規模別1人平均賃金の改定額及び改定率

(単位 円、%)

産業・企業規模	賃金の改定額		賃金の改定率	
	2008年	2009年	2008年	2009年
調査産業計	4,417	3,083	1.7	1.1
鉱業、採石業、砂利採取業	4,785	5,042	1.4	1.5
建設業	5,272	4,373	1.7	1.3
製造業	5,067	4,143	2.0	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	2,836	2,505	1.0	0.8
情報通信業	4,362	4,480	1.4	1.5
運輸業、郵便業	2,689	2,080	0.9	0.7
卸売業、小売業	4,637	1,630	1.7	0.8
金融業、保険業	2,959	2,742	0.9	0.8
不動産業、物品賃貸業	5,339	3,930	1.9	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	7,350	3,762	3.2	1.3
宿泊業、飲食サービス業	4,191	1,836	1.7	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	4,003	2,139	1.6	0.8
教育、学習支援業	4,616	2,437	1.6	0.8
医療、福祉	2,708	2,439	1.4	1.2
サービス業（他に分類されないもの）	3,346	2,005	1.5	0.8
規模別				
5,000人以上	5,087	4,190	1.6	1.2
1,000～4,999人	5,355	3,526	1.9	1.2
300～999人	4,243	3,007	1.7	1.2
100～299人	3,007	1,846	1.3	0.8

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

(注) 賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

なお、厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」は、労働組合の有無にかかわらず、企業の年間を通じた賃金改定の結果を調査したものである。

(賃上げ改定を行う企業は大幅に減少)

第1－(4)－2表により、賃金の改定の実施状況別の企業割合をみると、2009年中に1人平均賃金を引き上げる企業は61.7%（前年同74.0%）と前年に比べ12.3ポイント低下し、賃金の改定を実施しない企業は21.6%（前年同17.6%）と前年に比べ4.0ポイント上昇した。2009年中に1人平均賃金を引き下げる企業は12.9%（前年同3.1%）と前年に比べ9.8ポイント上昇した。

(政労使が一体となった雇用維持の取組)

2009年の春季労使交渉は、2008年秋以降、我が国が大きな経済収縮に直面し、雇用情勢が急速に悪化した中で、賃金交渉での労使の隔たりは大きいものとなったが、2009年1月15日の日本経済団体連合会（以下「日本経団連」）、日本労働組合総連合会（以下「連合」）による「雇用安定・創出に向けた労使共同宣言」を受け、2009年3月23日に政府、日本経団連、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、連合により「雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意」がなされ、政労使の三者が一体となって雇用安定・創出の実現に向けて、一

第1 - (4) - 2表 賃金の改定の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

年	全企業	賃金の改定を実施又は予定している			実施しない	未定	
		小計	1人平均賃金を				
			引き上げる	引き下げる			
1982	100.0	97.6			1.0	1.4	
83	100.0	95.7			2.5	1.8	
84	100.0	97.5			1.4	1.1	
85	100.0	97.0			1.9	1.1	
86	100.0	97.5			2.0	0.5	
87	100.0	96.9			2.2	0.9	
88	100.0	97.1			2.2	0.7	
89	100.0	98.6			0.8	0.6	
90	100.0	98.2			1.4	0.4	
91	100.0	99.0			0.5	0.5	
92	100.0	98.2			1.1	0.8	
93	100.0	94.5			3.9	1.6	
94	100.0	94.0			3.8	2.2	
95	100.0	94.3			4.4	1.3	
96	100.0	94.1			4.5	1.4	
97	100.0	93.2			5.3	1.5	
98	100.0	85.6 (84.4)			11.1	3.3	
99	100.0	80.6 (78.3)		76.8	3.8	14.3	5.1
2000	100.0	78.8 (76.7)		75.8	2.9	19.1	2.2
01	100.0	76.0 (75.0)		73.8	2.2	21.3	2.7
02	100.0	68.6 (67.4)		61.5	7.0	27.1	4.3
03	100.0	69.9 (68.7)		62.7	7.2	24.1	6.0
04	100.0	73.3 (71.6)		69.8	3.4	21.4	5.3
05	100.0	76.3 (75.8)		73.5	2.8	20.3	3.4
06	100.0	78.8 (78.3)		77.5	1.3	16.6	4.6
07	100.0	84.4 (83.4)		82.8	1.6	13.3	2.2
08	100.0	77.1 (76.3)		74.0	3.1	17.6	5.3
09	100.0	74.6 (71.4)		61.7	12.9	21.6	3.8

資料出所 厚生労働省「賃金引き上げ等の実態に関する調査」

(注) () 内は、全企業に占める、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業の割合である。

致協力して取り組むことが確認された。この政労使合意の内容を踏まえ、雇用維持の取組が強化されたことは、景気後退過程においても所得と消費の崩落を防ぎ、経済の底支えの役割を果たしたものと考えられる。

2) 2010年の春季労使交渉をめぐる動向

(2010年の春闘の動き)

我が国経済は、着実に持ち直してきているが、完全失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあり、2009年の実質経済成長率は前年比5.2%減と大幅なマイナスとなっている。

2010年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、連合は、日本経済・社会の底割れに歯止めをかけ、賃金水準の低下を阻止するためには、賃金制度の整備により賃金カーブを維持し、さらに、全労働者の生活を維持、防衛する観点から、職場で働くすべての労働者を対象に処遇の維持・改善に取り組むとともに、雇用確保に向けた労使協議を徹底する方

針を明らかにした。また、総実労働時間の縮減についても取り組むとしており、産業の実態に合わせ、休日増をはじめとする所定労働時間の短縮、年次有給休暇の取得促進等を推進するとしている。

2010年春季労使交渉における産業別組織の主な要求内容をみると、多くの産業別組合において、賃金カーブ維持分の確保、全労働者を対象とした処遇改善、産業実態に応じた総実労働時間の短縮等の取組が重視されている（付1 - (4) - 4表）。

一方、経営側の動きをみると、日本経団連は、「2010年版経営労働政策委員会報告」で、雇用問題に対する政労使の対応として、企業の現場の実態にあった「日本型ワークシェアリング」ともいべき雇用維持に向けた取組の推進と、長期的な企業運営の安定、若者の将来の安定に向け、新規学卒者の採用について、節度ある採用選考活動を実施しながら極力多くの採用に努める必要があるとの考え方を示した。

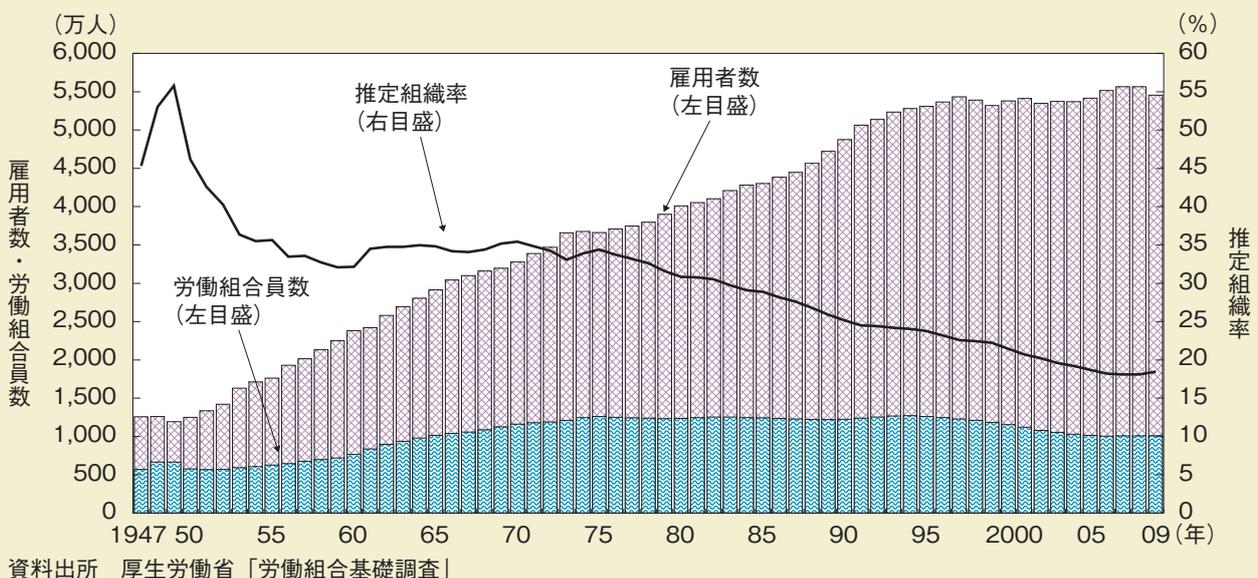
3月17日以降、民間主要組合に対して、賃金、一時金等に関する回答が示された。賃金については、多くの企業において、賃金カーブ（定期昇給相当分）を維持する内容となった。また、一時金については、各産業・企業における業績を反映した内容となった。

3) 労働組合の組織率等の動向

(労働組合の組織率は34年ぶりに上昇)

第1 - (4) - 3図により、労働組合の組織状況を見ると、2009年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は26,696組合、労働組合員数は1,007万8千人で、前年に比べて、労働組合数は269組合の減少（前年比1.0%減）、労働組合員数は1万3千人の増加（同0.1%増）となる一方、雇用者数が110万人（同2.0%減）減少した。その結果、労働組合の推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数の割合）は18.5%と前年より0.4ポイント上昇し、1975年以来34年ぶりに上昇した。

第1 - (4) - 3図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推移



第1 - (4) - 4表により、産業別に労働組合の推定組織率をみると、高度経済成長期の1960年から1970年にかけて、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、公務で組織率の上昇がみられ、産業全体でも組織率は上昇した。また、1980年代以降は、産業全体の組織率が低下する中、ほとんどの産業で組織率が低下してきたが、建設業については、緩やかに上昇した。2009年における組織率の上昇については、鉱業、建設業、製造業、卸売・小売業、運輸・通信業などの産業で組織率の上昇がみられる。

また、第1 - (4) - 5表によりパートタイム労働者の組織状況についてみると、パートタイム労働者の労働組合員数は70万人と前年に比べて8万4千人（対前年比13.7%）増加し、全労働組合員数に占める割合は7.0%、推定組織率は5.3%となった。

また、労働組合員数に占める女性の割合の推移をみると、高度経済成長期を通じて女性の割合は上昇し、1974年には28.0%となったが、その後は低下し、横ばいで推移していた。1980年代後半から1990年代半ばにかけては緩やかな上昇がみられたが、その後、2000年代初めにかけて、労働組合員数に占める女性の割合は低下した。正規以外の職員・従業員が増加していく中で、そうした雇用形態で働く女性労働者も増加したと考えられるが、非正規労働者の組合への参加がすすまなかったため、女性労働者の組織率も低下していったものとみ

第1 - (4) - 4表 労働組合の産業別推定組織率の推移

(単位：%)

年	産業計	農林漁業		鉱業	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険業、不動産業	サービス業	運輸・通信業	電気・ガス・熱供給・水道業	公務	
		農林業	漁業										
1955	35.6	16.6	12.1	27.1	85.9	27.9	35.1	15.2	34.5	77.3		47.6	
1960	32.2	12.8	9.9	28.1	79.6	29.7	31.4	14.2	26.4	69.9		62.2	
1970	35.4	24.3	23.0	26.9	74.8	25.0	38.0	19.2	26.2	65.0		65.6	
1980	30.8	20.8	21.2	19.5	43.2	16.2	34.7	9.7 10.4	69.5 56.8	23.0	61.5	79.7	69.1
1990	25.2	11.9	12.7	9.7	35.4	17.5	29.4	[10.1]	49.7	16.6	47.7	72.2	69.2
2000	21.5	5.1	4.8	7.0	26.8	19.8	28.0	[9.1]	41.1	12.6	37.3	56.1	61.7
2008	18.1	2.6	2.2	4.8	20.8	21.1	25.6	11.2	31.7	10.0	24.4	59.3	44.7
2009	18.5	2.7	2.5	3.3	30.7	21.9	27.9	12.0	30.3	9.7	25.8	43.5	43.4

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 1955年、1960年、1970年、1980年は「労働組合基本調査」、1990年、2000年、2008年、2009年は「労働組合基礎調査」である。
- 2) 1972年以前は沖縄県を含まない。
- 3) 全産業の労働組合推定組織率は、単一労働組合の労働組員数（各年6月30日現在）を「労働力調査」の各年6月分の雇用者数で除したものの、単一労働組合とは、単位組織組合（下部組織をもたない組合）と単一組織組合（下部組織をもつ組合）の本部をそれぞれ1組合として集計したものである。
- 4) 産業別（全産業を除く）の労働組合推定組織率は、単位労働組合の労働組合員数（各年6月30日現在）を「労働力調査」の各年6月分の雇用者数で除したものの、単位労働組合とは、単位組織組合（下部組織をもたない組合）と単一組織組合（下部組織をもつ組合）の最下部組織である単位扱組合とをそれぞれ1組合として集計したものである。
- 5) 労働力調査は1967年に調査方法を改訂したが、そのギャップは1955年、1960年にさかのぼって修正してある。
- 6) 卸売・小売業の別は1970年から、金融・保険業、不動産業の別は1980年から表示している。
- 7) [] 内の値は卸売・小売業、飲食店。
- 8) 2008年及び2009年のサービス業は、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）を合算したものの計とした。

第1 - (4) - 5表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移

年	パートタイム労働者の労働組合員数			全労働組合員数 に占める割合	短時間雇用者数	推定組織率
	実数	対前年差	対前年比			
	千人	千人	%	%	万人	%
2001	280	20	7.8	2.5	1,042	2.7
02	293	13	4.5	2.7	1,097	2.7
03	331	38	13.1	3.2	1,098	3.0
04	363	31	9.5	3.6	1,107	3.3
05	389	26	7.3	3.9	1,172	3.3
06	515	126	32.4	5.2	1,187	4.3
07	588	73	14.2	5.9	1,218	4.8
08	616	28	4.7	6.2	1,232	5.0
09	700	84	13.7	7.0	1,317	5.3

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

- (注) 1) 「パートタイム労働者」とは、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者及び事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。また、パートタイム労働者の労働組合員数は単位労働組合によるもの。
 2) 「短時間雇用者数」は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者の数値である。
 3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値である。

られる。しかし、労働組合員数に占める女性の割合は、2002年に27.5%まで低下した後は緩やかに上昇傾向となり、2009年には29.3%と、前年比0.8ポイントの大幅な上昇となった。(付1 - (4) - 5表)。

労働組合が組織拡大の取組にあたって特に重視している組織化の対象を主要産業別みると、産業全体では「在籍する組合未加入の正規労働者」や「新卒・中途採用の正規労働者」が高い割合を示しているものの、2008年には卸売・小売業で「パートタイム労働者」が62.4%、情報通信業で「契約労働者」が44.1%と他の産業に比べて高くなっている。また、企業規模別にみると、大企業の労働組合ほど「パートタイム労働者」とした割合が高くなっている(付1 - (4) - 6表)。

